

平成30年12月7日
午後1時 発表

広 報 資 料

問い合わせ先

稚内海上保安部

次 長 吉本 昭雄

0 1 6 2 - 2 2 - 0 1 1 8

年末年始特別警戒及び安全指導の実施について

稚内海上保安部では、年末年始の輸送繁忙期を控え、船舶の安全運航及び事故防止並びに犯罪・テロの未然防止を図るため、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。

1 実施期間

実施期間 平成30年12月10日(月)から平成31年1月10日(木)までの間
(重点期間 平成30年12月21日(金)から平成31年1月4日(金)の間)

2 今年度実施する取組み

(1) 特別警戒

以下の実施事項を重点に実施し、不審情報、事件・事故発生時における当庁への通報体制の確保及び不審者への警戒を呼びかけていきます。

カーフェリー等の船内における暴力、窃盗等の犯罪の防止

カーフェリー及び旅客ターミナルを対象としたテロ警戒

(2) 安全指導

船舶代理店及び漁業協同組合等に対し、安全運航の徹底及び航行安全情報(気象・海象、航行警報等)の把握等について指導します。

(3) カーフェリー安全総点検

北海道運輸局旭川運輸支局と合同でハートランドフェリー(株)所有船舶に対する安全総点検を実施します。

(4) フェリー旅客ターミナルの警戒について

フェリー旅客ターミナルの警戒を実施します。

なお、当部職員によるフェリー旅客ターミナルの警戒日程は次のとおりです。

フェリー旅客ターミナル警戒

日時：12月21日（金）午後1時10分から

場所：ハートランドフェリー旅客ターミナル

カーフェリー安全総点検の詳細については、北海道運輸局旭川運輸支局と合同でプレスリリースを行っております。